

阪神南圏域 公立病院のネットワーク化の検討について

1 圏域の現状

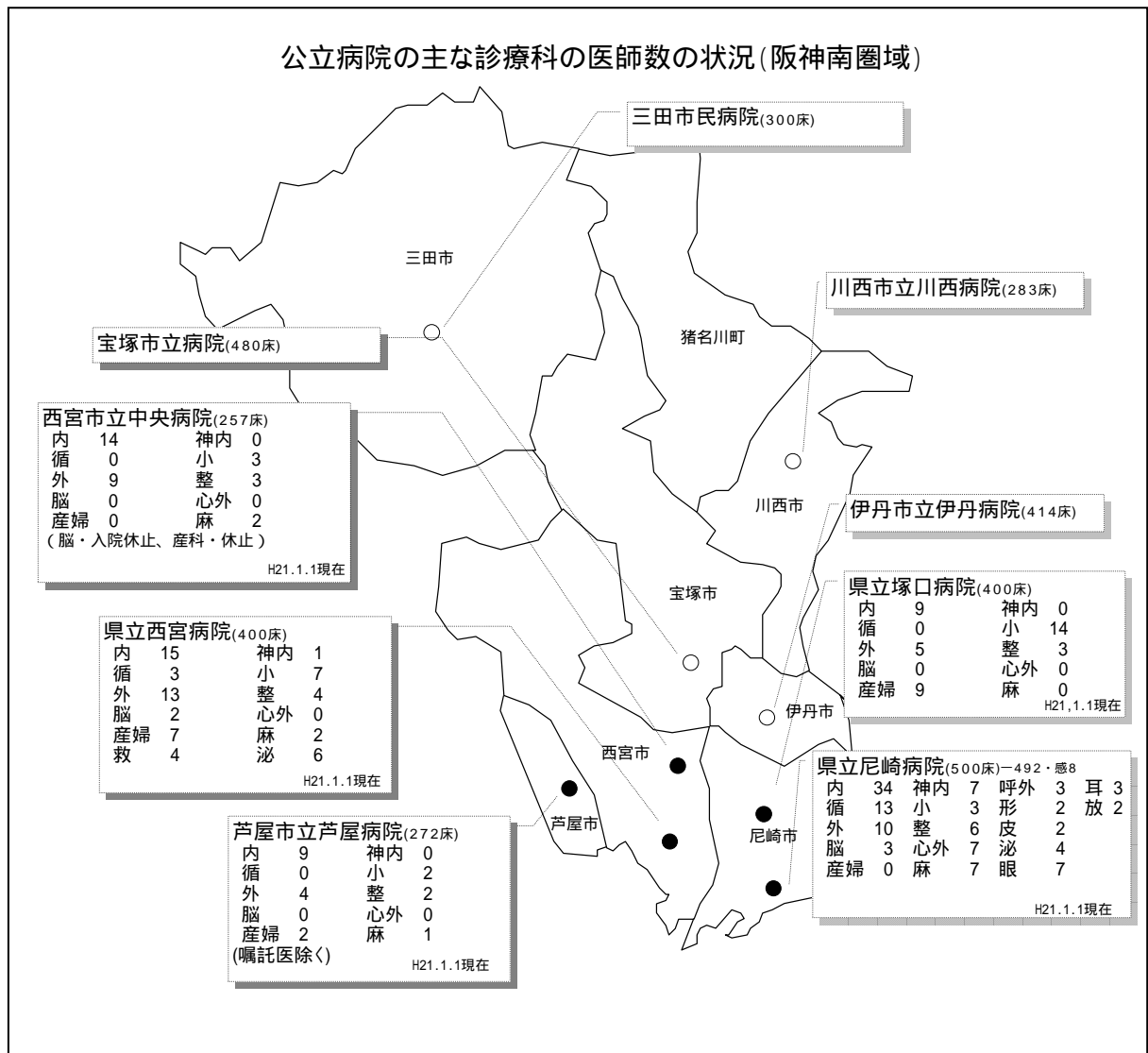
(1) 医療機能の特徴

公立病院の配置の状況

阪神南圏域には、5つの公立病院が開設されている。

圏域東部には、県立尼崎病院（500床）、県立塚口病院（400床）の2病院が存立し、圏域の専門医療等を提供している。

一方、圏域西部には、県立西宮病院（400床）、西宮市立中央病院（257床）、芦屋市立芦屋病院（272床）の3病院が存立している。このうち、県立西宮病院は圏域の中核的な病院として高度専門医療を提供し、2市民病院も地域における政策医療を提供する役割を果たしている。



県立尼崎病院（500床）

圏域の東部に位置する。

圏域の中核的病院として、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病に対する専門医療を提供している。

また、神経難病医療、透析医療、エイズ医療、第2種感染症医療等の政策医療を提供している。

県立塚口病院（400床）

圏域の東部に位置する。

妊娠から出産、小児・思春期を経て成人への発達、妊娠というライフサイクルを通じた総合的・継続的な医療である成育医療、性差医療について、全県の拠点的な機能を担っている。

また、圏域の中核的病院として、小児救急医療を含む小児医療、周産期医療、がん医療、糖尿病の専門医療を担っている。

特に小児救急医療については、阪神南・阪神北圏域の2次救急輪番病院の後送病院としても位置づけられている。

県立西宮病院（400床）

圏域の西部に位置する。

圏域の中核的な病院として、がん、脳血管疾患、糖尿病の専門医療を提供している。

また、「救急医療センター」を設置し、2次救急医療機関としての役割はもとより、他の医療機関で受け入れ困難な重篤患者の対応を行うなど、圏域の拠点的病院として救急医療の充実に取り組んでいる。

西宮市立中央病院（257床）

圏域の西部に位置する。

診療機能の重点化を図り、診療科の枠組みを超えたチーム医療を提供するため、消化器センター、内視鏡センター、呼吸器センター、糖尿病センターなどのセンター化を推進している。

また、あり方検討委員会答申を受け、これまでの高度医療の提供に加え、救急医療の拡充、総合的ヘルスケア、緩和ケアなどに取り組んでいる。

芦屋市立芦屋病院（272床）

圏域最西部の芦屋市に位置する。

市民の健康保持に必要な医療を提供するものとして設置している地域の中核病院として救急医療を含め診療体制の充実を図っており、二次の連携病院として県立西宮病院を考えている。

地域の診療所等との役割分担と連携を図ることとし、その中核病院と位置づけている。

運営検討委員会の答申を受け、独立行政法人化を進めてきたが定款議案の否決を受け、次善の策として地方公営企業法の全部適用による医療水準の向上を目指す。

救急医療の状況

ア 救急告示制度

救急病院等を定める厚生省令に基づき、救急医療機関として認定している。

救急告示病院

参加施設数	施設名
26	アイワ病院、尼崎中央病院、安藤病院、大隈病院、岡田病院、おおくまりハビリテーション病院、大原病院、神崎病院、関西労災病院、県立尼崎病院、県立塚口病院、合志病院、近藤病院、昭和病院、杉安病院、立花病院、田中病院、ヒトラ外科病院、県立西宮病院、笹生病院、西宮協立脳神経外科病院、西宮渡辺病院、西宮回生病院、高田上谷病院、市立芦屋病院、南芦屋浜病院

イ 1次（初期）救急

阪神南圏域の1次救急は休日・夜間急患センターと在宅当番医制で対応している。

休日夜間急患センター

所在地	施設名	診療日・診療時間	診療科目
尼崎市	尼崎医療センター 休日夜間急病診療所	平日 ・午後9時～午前6時 土曜日・午後4時～午前6時 休日 ・午前9時～午前6時	内科、小児科
		土曜日・午後6時～午後9時 日祝日・午前9時～午前6時 休日 ・午前9時～午前6時	耳鼻咽喉科、眼科
西宮市	西宮市応急診療所	平日 ・午後8時30分～ 午後11時30分 土曜日・午後2時～午後6時 午後8時30分～ 午後11時30分 休日 ・午前9時～午後2時 午後5時～ 午後11時30分	内科、小児科
芦屋市	芦屋市立休日応急診療所	休日・午前9時～午後5時	内科、小児科

在宅当番医制

実施主体	診療日・診療時間	参加している医療機関の主な診療科目
尼崎市医師会	平日 ・午後10時～午前6時 土曜日・午後6時～午前6時 休日 ・午前9時～午前6時	産婦人科
西宮市医師会	平日 ・午後6時～午前8時 休日 ・午前8時～午後6時	内科、小児科、産婦人科
	平日 ・午後6時～午前8時 土曜日・午後0時～午後6時 休日 ・午前8時～午後6時	外科
芦屋市医師会	平日 ・午後8時～午前7時 土曜日・午後8時～午前7時	内科、外科、整形外科

ウ 2次救急

阪神南圏域では、1次（初期）救急医療機関の後送病院として、公立3病院が病院群輪番制に参加し、休日昼間と毎夜間に対応している。

実施地域名	参加病院数	参加病院名
阪神南地域	32	アイワ病院、尼崎中央病院、安藤病院、大隈病院、岡田病院、おおくまりハビリテーション病院、大原病院、神崎病院、関西労災病院、合志病院、近藤病院、昭和病院、杉安病院、立花病院、田中病院、ヒトラ外科病院、園田病院、樋口胃腸外科病院、中馬病院、西武庫病院、西宮市立中央病院、明和病院、三好病院、谷向病院、県立西宮病院、笹生病院、西宮協立脳神経外科病院、西宮渡辺病院、西宮回生病院、高田上谷病院、市立芦屋病院、南芦屋浜病院

また、小児科の病院群輪番制を実施している。

小児科

実施地域名	参加病院数	参加病院名
阪神南地域	9	県立塚口病院、昭和病院、関西労災病院、尼崎医療生協病院、県立西宮病院、西宮市立中央病院、明和病院、西宮回生病院、市立芦屋病院

さらに、県立塚口病院が2次輪番病院の後送病院として、その役割を果たしている。

エ 3次救急

阪神南北地域を3次救急医療のブロックとしており、兵庫医科大学病院が、救命救急センターとして位置づけられている。

なお、隣接する神戸地域においても、兵庫県災害医療センター、神戸市立医療センター中央市民病院が救命救急センターに位置づけられ、3次的機能病院である神戸大学附属病院とともに救命救急医療を提供している。

2 地域医療の現状と課題

(1) 圏域における特徴と課題

圏域内の民間病院も含めた医療機能は、個々の医療機関における医師数、医療機関の数、病床規模の大きな病院の存在など、他圏域に比して比較的充足している。

しかしながら、阪神南圏域全体における救命救急医療に課題があるなど、救急医療等において個別の課題を有しており、限られた医療資源を効果的・効率的に活用することによって、今後、救急機能等の更なる充足が求められている。

特に、小児救急医療については、医療従事者からも現在の体制維持について懸念される声があり、将来にわたる安定的な医療を確保するための先を見据えた方策の検討が求められている。

構成される各公立病院においても既に、あり方検討が活発に議論されている。

- ・ 県立尼崎病院と県立塚口病院の統合・再編
- ・ 西宮市立中央病院のあり方検討
- ・ 芦屋市立芦屋病院の運営形態の検討

(2) 圏域内公立病院の現状、課題

県立尼崎病院（500床）及び、県立塚口病院（400床）

全国的な医師不足、偏在化が進む中、塚口病院における麻酔科医等の医師が減少し、今後の確保も厳しく、小児救急医療等の一層の充実も困難となっている。

県立塚口病院は今後機能充実を図り、小児中核病院の役割を果たす方向で検討・調整を進める。（「兵庫県保健医療計画」から抜粋）

塚口病院において、周産期医療等の救急や合併症への対応が困難となっている。尼崎病院、塚口病院における救急患者数の増加等への対応が必要となっている。

県立西宮病院（400床）、西宮市立中央病院（257床）、芦屋市立芦屋病院（272床）医療資源を有効に活用し、県民に対してより良質な医療を効率的かつ効果的に提供するために、連携体制の強化が求められている。

県立西宮病院においては、経営収支の早期改善に努めるとともに、診療機能の一層の充実を図るほか、消化器疾患に関する集学的治療の推進、救急医療や周産期医療の機能強化など、病院の特色を活かした取組みを推進する。

また、全県機能を担う腎疾患総合医療センターの効果的運営を図るほか、地域医療連携の更なる推進を図りつつ、地域医療支援病院の認定取得をめざすこととしている。

西宮市立中央病院においては、あり方検討委員会からの答申において、今後取り組むべきとされた、消化器疾患・呼吸器疾患・糖尿病等の専門医療、救急医療の充実、緩和ケア病床の設置、総合ヘルスケア対策、県立西宮病院との連携、経営形態の見直しについて順次取り組むこととしている。

芦屋市立芦屋病院においては、運営検討委員会からの提言として、病院機能性や弾力性を向上させるとともに診療報酬の改定などに的確に、かつ迅速に対応し、国の医療制度改革にも柔軟に対応できる地方独立行政法人に可及的速やかに移行することとされ、地方独立行政法人への移行を目指して取組みを進めてきたが、定款議案の否決を受け、次善の策として地方公営企業法の全部適用のもとで、病院の改築、病棟の再編成のほか、がん診療・緩和医療・在宅医療・政策的医療・チーム医療の強化などの診療機能の充実をめざす。

3 検討内容（機能分担・連携方策等）

(1) 検討を踏まえた方向性

限られた医療資源を効果的・効率的に活用し、将来にわたる安定的な医療機能の確保、医療機能の更なる充実・強化に努めるため、政策医療を担うことを果たすべき役割としている公立病院間等において、再編・ネットワーク化を推進する。

(2) 取組方策

ア 県立尼崎病院と県立塚口病院の統合再編

県立尼崎病院と県立塚口病院においては、それぞれの果たすべき役割を踏まえて、総合的な診療機能を生かし、小児医療・周産期医療等の充実を図るため、同一市内に所在する

両病院の統合再編を行うこととされている。

なお、統合再編に際しては、提供する医療の充実に必要な機能をはじめ、両病院の有する診療機能の再編の具体案、そのために必要な施設、設備等の整備について、別途、外部委員会（「尼崎病院と塚口病院の統合再編検討委員会」）を設置し、平成21年度前半までを目途に検討を行っているところである。

【スケジュール】

「尼崎病院と塚口病院の統合再編検討委員会」（外部委員会）

- ・平成20年11月28日 設置
- ・平成21年度前半までを目途に検討

統合再編整備

- ・平成24年度目途

イ 県立西宮病院、西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院によるネットワーク化の方策検討

圏域西部の医療資源を有効に活用し、県民に対してより良質な医療を効果的・効率的に提供する必要があることから、県立西宮病院、西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院の公立3病院による役割分担を明確にするため、協議の場を設置し、相互の連携を強化することとしている。

このため、地域医療確保対策圏域会議での議論を踏まえ、現在、公立3病院長等の会議等において、今後の医療連携の在り方はもとより、診療機能の相互補完や救急医療への対応など、連携方策の具体化に向けた協議・検討を進めている。

【スケジュール】

3病院（県立西宮病院、西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院）長等による協議

- ・平成20年12月～以降概ね月1回開催予定

ウ 小児救急医療体制の充実・確保に向けた検討

小児救急医療の将来にわたる安定的な機能を確保するための先を見据えた方策の検討が求められるところであり、限りある医療資源の有効活用を図るという観点から、地域における医療連携を推進する。

特に、阪神南・阪神北両圏域は、「小児医療連携圏域」に設定されているところであり、

現在、南北の圏域で実施されている小児救急2次輪番体制の中で、互いの圏域の当番病院を相互に利用できるように、また、当番に当たっていない病院でも、対応可能な場合は支援が行えるようにすることによって、複層的な安全・安心のシステムが構築できる。

阪神小児医療連携圏域の地域小児医療センターとして位置づけされている県立塚口病院に、阪神南・阪神北の小児救急2次輪番病院の後送病院（阪神圏域の2・5次病院）としての機能・役割をより一層強力に発揮できるような体制づくりへの支援となる。

両圏域で小児救急 2 次輪番病院の空白日が生じないような調整が図れ、より一層の地域住民の安全・安心を確保することができる。

等の観点も踏まえて、阪神南・阪神北両圏域の広域的な相互支援体制について、阪神北圏域と合同で、「小児医療連携圏域推進のための検討会議」を設置したところであり、今後、協議・調整を行っていく。

【スケジュール】

「小児医療連携圏域推進のための検討会議」

・平成 20 年 12 月 25 日 設置

4 地域の概要（資料）

(1) 地域の特性等

地域の特性

本圏域は、兵庫県の南東部に位置し、3市（尼崎市、西宮市、芦屋市）からなり、東西 21 km、南北 21 km の地域で、南部には平野が広がり、北西部には六甲山系の丘陵地となっている。

内陸部は良好な住宅街が形成され、臨海部は阪神工業地帯として我が国の産業・経済を先導してきた地域である。

また、道路網については、中国自動車道や阪神高速道路 3 号神戸線等が、鉄軌道については JR 東海道線、阪神電鉄本線、阪急電鉄神戸線等が整備され、公共の交通網が整備されているほか、重要港湾尼崎西宮芦屋港があり、物流拠点を形成している。

なお、平成 7 年の阪神・淡路大震災により雇用・産業をはじめ各方面に甚大な被害を被り人口も一時減少したが、今では回復している。

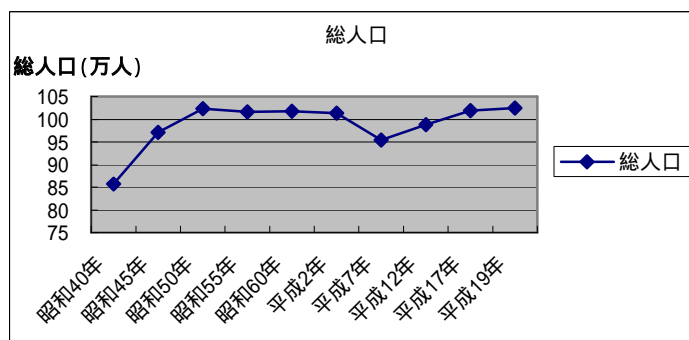
人口

ア 人口推移

年次	総人口
昭和 40 年	856,492
45 年	970,784
50 年	1,022,616
55 年	1,015,724
60 年	1,017,509
平成 2 年	1,013,432
7 年	954,007
12 年	988,126
17 年	1,018,574
19 年	1,029,776

資料 総務省統計局「国勢調査報告」
兵庫県推計人口（平成 19 年）

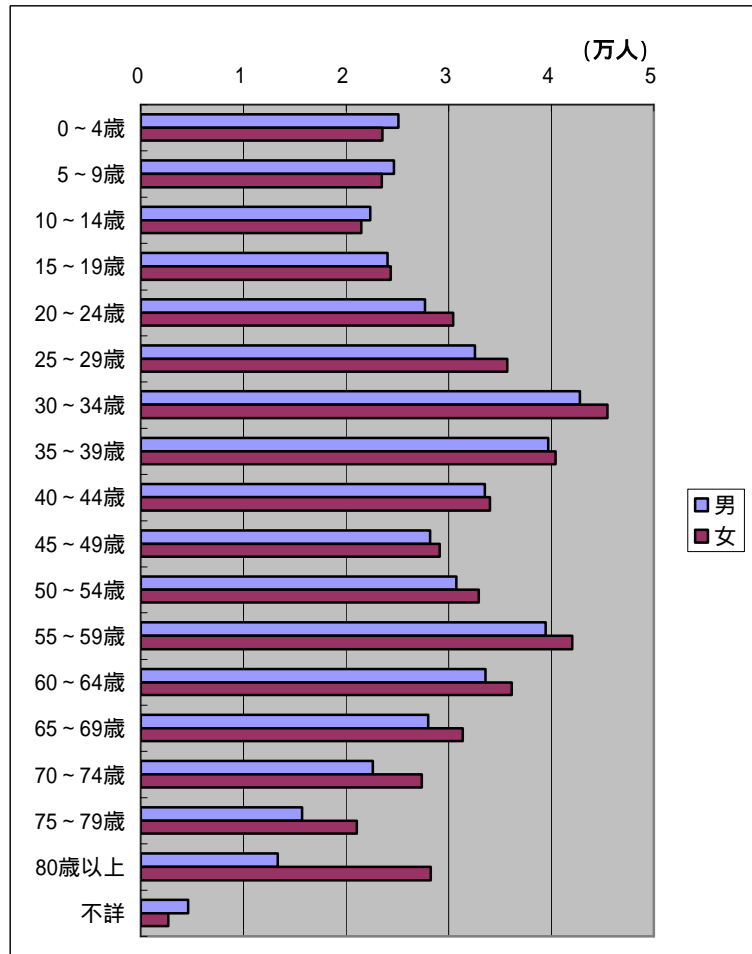
（単位：人）



イ 性別・年齢階級別人口

(平成17年) (単位:人)

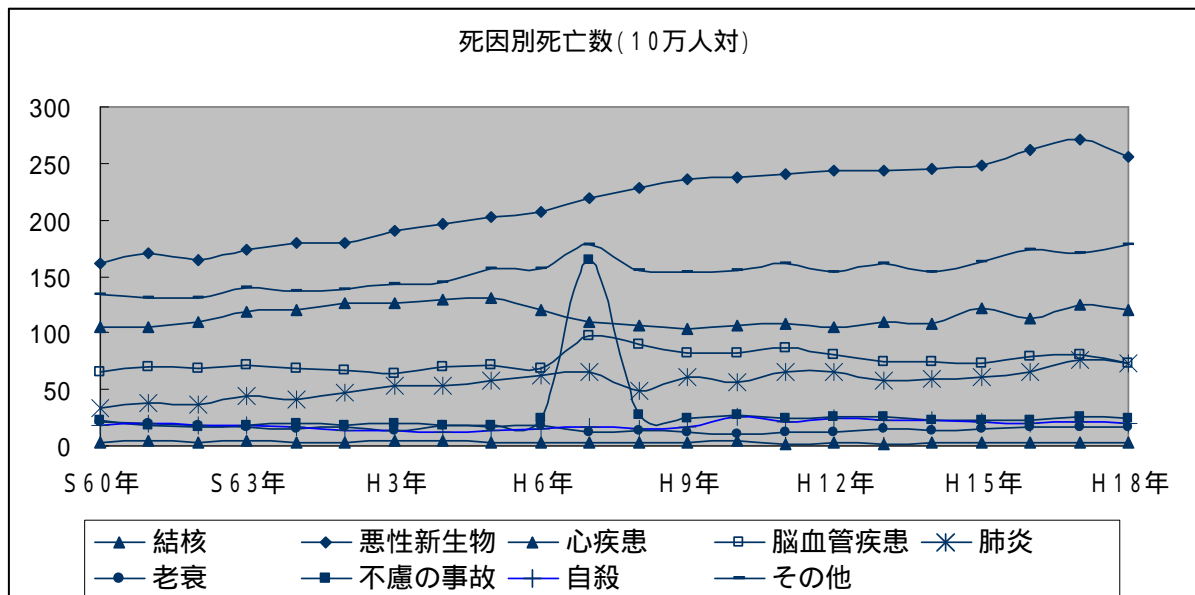
区分	男	女
0～4歳	25,079	23,553
5～9歳	24,686	23,478
10～14歳	22,350	21,513
15～19歳	24,040	24,329
20～24歳	27,716	30,461
25～29歳	32,566	35,698
30～34歳	42,804	45,456
35～39歳	39,670	40,412
40～44歳	33,515	34,040
45～49歳	28,212	29,148
50～54歳	30,746	32,936
55～59歳	39,417	42,019
60～64歳	33,573	36,124
65～69歳	27,992	31,343
70～74歳	22,611	27,368
75～79歳	15,728	21,061
80歳以上	13,363	28,284
不詳	4,612	2,671
合計	488,680	529,894



資料 総務省統計局「平成17年国勢調査報告」

人口動態

ア 主な死因別死亡率の推移



保健医療施設

ア 病院・診療所・歯科診療所数

	施設数	人口10万対	
		阪神南圏域	全 県
病 院	53	5.2	6.3
一 般 診 療 所	1,037	101.2	86.8

資料 厚生労働省「平成17年医療施設調査」

イ 病床数

	一般・療養病床			精神病床		結核病床		感染症病床	
	基 準 病 床 数	既 存 病 床 数	うち、療 養 病 床	基 準 病 床 数	既 存 病 床 数	基 準 病 床 数	既 存 病 床 数	基 準 病 床 数	既 存 病 床 数
阪神南圏域	8,650	8,657	2,420		796		60		8
全 県	50,849	53,071	15,372	11,151	11,535	339	391	56	52

基準病床数：平成18年4月改定新基準病床数

既存病床数資料 「兵庫県医務課調（平成19年4月1日現在）」

ウ 診療科別一般病院延べ数

（平成18年10月現在）

		心臓血 管外科	産婦 人科	眼 科	耳 鼻 咽喉科	皮 膚 科	泌 尿 器科	リハビリテ ーション科	放 射 線科	麻 醉 科	歯 科 ・ 口 腔 外 科
実 数		7	9	15	10	17	14	36	39	17	18
人 口 10万対	圏域	0.7	0.9	1.5	1.0	1.7	1.4	3.5	3.8	1.7	1.8
	全県	0.6	1.1	2.1	1.5	2.0	2.0	4.3	3.8	2.1	1.4

		内 科	呼 吸 器 科	消 化 器 科	循 環 器 科	小 児 科	精 神 ・ 神 經 科	神 經 内 科	外 科	整 形 外 科	脳 神 經 外 科
病 院 数		49	12	29	24	16	12	9	43	42	19
人 口 10万対	圏域	4.8	1.2	2.8	2.3	1.6	1.2	0.9	4.2	4.1	1.9
	全県	5.4	1.6	3.4	2.9	2.0	1.5	1.1	4.3	4.3	2.0

資料 厚生労働省「平成18年医療施設調査」

保健医療従事者

ア 医師

< 医師数 >

（平成18年12月末現在）

	実 数	人口10万対	
		阪神南圏域	全 県
医 師	2,590	252.7	213.8

資料 厚生労働省「平成18年医師、歯科医師、薬剤師調査」

< 主な診療科別医師数 >

	内科	呼吸器科	消化器科	循環器科	小児科	精神・神経科	神経内科	外科	整形外科	脳神経外科	
実数	655	19	95	76	143	83	19	230	192	58	
人口10万対	圏域	63.9	1.9	9.3	7.4	14.0	8.1	1.9	22.4	18.7	5.7
	全県	55.3	2.0	7.7	6.5	11.7	8.5	1.8	19.6	16.2	4.7

	心臓血管外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	泌尿器科	リハビリテーション科	放射線科	麻酔科
実数	25	82	144	90	80	48	25	42	53
人口10万対	圏域	2.4	8.0	14.0	8.8	7.8	2.4	4.1	5.2
	全県	1.7	7.4	11.1	7.1	6.1	4.8	1.3	3.8

資料 厚生労働省「平成18年医師、歯科医師、薬剤師調査」

イ 看護職員

	従事先					人口10万対	
	病院	診療所	助産所	その他	合計	阪神南圏域	全県
助産師	116	50	11	5	182	17.7	17.5
看護師	4,018	623	0	502	5,143	500.7	617.3
准看護師	958	767	0	200	1,925	187.4	248.2
	従事先					人口10万対	
	保健所	市	事業所	その他	合計	阪神南圏域	全県
保健師	27	107	3	9	146	14.2	22.1

資料 兵庫県「平成18年看護師等業務従事者届」

救急等の状況

1～3次（各医療機関ごと）の救急受け入れ状況

救急搬送の状況 等

ア 1次（初期）救急の救急患者受入数

在宅当番医制

（平成19年度）

郡市医師会名	参加医療機関数	主な診療科	年間救急患者数	
			（当番対応時間内）	うち、転送患者数
尼崎市医師会	13	産婦人科	365	20
西宮市医師会	30	内科、外科、小児科、産婦人科	8,733	49
芦屋市医師会	33	内科、外科、小児科	764	2

休日夜間急患センター

（平成19年度）

施設名	当番日の医師数	診療科	年間救急患者数	
			（当番対応時間内）	うち、転送患者数
尼崎医療センター 休日夜間急病診療所	4～5	内科、小児科、耳鼻咽喉科、眼科	34,372	647
西宮市応急診療所	1～2	内科、小児科	16,725	414
芦屋市立休日応急診療所	1	内科、小児科	2,222	33

イ 2次救急の救急患者受入数

公立病院

(平成19年度)

施設名	年間時間外患者数 (時間外救急自動車搬送受入患者も含む)				救急自動車搬送受入人員				
	年間救急患者数				年間 救 急 自 動 車 搬 送 受 入 人 員	年間時間外救急自動車搬送受入人員			
	うち、入 院患者数		うち、当番日の年間 救急患者数			年間受入人数		うち、当番日の 年間受入人数	
	うち、入 院患者数	うち、入 院患者数	うち、入 院患者数	うち、入 院患者数		うち、入 院患者数	うち、入 院患者数	うち、入 院患者数	うち、入 院患者数
兵庫県立 尼崎病院	4,430	1,240	4,430	1,240	2,420	1,604	1,233	1,604	1,233
兵庫県立 塚口病院	6,646	1,100	1,958	261	997	734	536	207	61
兵庫県立 西宮病院	7,756	1,993	2,592	494	1,778	1,264	463	229	60
西宮市立 中央病院	3,870	352	3,096	275	1,074	656	135	614	113
芦屋市立 芦屋病院	4,214	724	3,807	504	1,098	811	237	811	237